

第6章 定量的な目標値と計画の評価

6-1 計画の目標指標の設定

(1) 基本的な考え方

立地適正化計画は長期にわたる計画であるため、定量的な指標に基づく、計画の達成状況の評価を行い、状況に合わせて、計画を見直していくことが必要となります。

(2) 目標指標と効果指標の設定

大田市立地適正化計画の進捗度合を計るための目標指標および、それらを達成することによる効果の指標を以下のとおり設定します。

[目標指標]

目標指標	内容	現状値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	誘導施策等の実施により、居住誘導区域内の居住者の増加を測る指標として、居住誘導区域内の人口密度の維持を図る。	29.3 人/ha (2018 年)	30 人/ha (2038 年)
新築着工数 (累計)	居住誘導区域内の人口密度の目標値の達成に向け、新たな住宅の立地を推進する。	—	累計 190 戸 (2038 年)
大田市駅(JR)の乗車人数	誘導施策等の実施により居住誘導区域内が充実していくことで、他の地域からの公共交通による来訪者の増加を図る。	536 人/日 (2016 年)	680 人/日 (2038 年)
大田バスセンター及び大田市駅におけるバス停の乗降者数		201 人/日 (2018 年)	255 人/日 (2038 年)

上記の目標を達成することで、以下の効果につなげます。



[効果指標]

効果指標	内容	現状値	効果
注目世代 (20～40 歳代)の人口割合の増加	目標指標の達成により、注目世代の居住を測る指標として、注目世代の人口割合の増加を採用。	34% (2018 年)	38% (2038 年)

6-2 立地適正化計画の進行管理

「都市計画運用指針 第8版」(2016(平成28)年9月一部改正)によれば、立地適正化計画は、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましいとされています。

また、その結果や市都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされます。

実際に、本計画は長期的な視野に立って継続的に取り組むものですが、その間には、社会経済情勢や人口構造、施策の進捗状況等が変化することも予想されます。このため、上位計画や関連計画等との整合を図りつつ、適時に計画の進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、内容の充実を図るものとなります。

具体的には、立地適正化計画の目標や方針(Plan)に基づき、各種施策や事業を展開(Do)し、その成果や効果について、庁内の立地適正化計画策定委員会及び幹事会にて5年毎に評価・検証(Check)するとともに、都市計画審議会において報告・意見聴取を行います。

なお、施策・事業の展開(Do)に際しては、前述した目標値及び効果に係る指標を踏まえ、誘導区域外に係る開発行為等に関する届出や勧告の件数を把握するとともに、これらの数値の推移を分析することにより、評価・検証(Check)を行うものとなります。さらに、必要に応じて見直し・改善(Act)を行い、次の計画(Plan)へとつなげていきます。

